社会福祉法人共生会

次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　2026 年 10 月 1 日～2031 年９月 30 日までの５年間

２．内容

目標１：計画期間中に、男性職員で育児休業を取得した者を 70%以上とする。

＜対策＞

- 2026 年 10 月～　育児休業制度の内容や取得手続をまとめた案内資料を作成し、管理職・職員へ周知する
- 2026 年 10 月～　育児しやすい職場づくりの取組を、社内報や採用広報等を通じて積極的に発信し、若手の採用・定着につなげる

目標２：　職員の計画期間内における平均時間外・休日労働時間を 30 時間未満とする。

＜対策＞

- 2026 年 11 月～　管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
- 2027 年　５月～　業務量の見直し、ＤＸ化による事務の効率化などの取組実施

社会福祉法人共生会
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

全職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい環境にするため、次のように行動計画を策定します。

１．計画期間　　2026 年 10 月 1 日～2031 年９月 30 日までの５年間

2. 内容
目標 1　採用者に占める女性比率を 55%以上にする
各年　4 月　年度毎の状況把握
2026 年 10 月～　求職者に向けて、女性が活躍できる職場であることの積極的広報

目標 2　男女とも平均勤続年数を 8 年以上とする
各年　9 月　年度毎の状況把握と、状況に応じた対応の検討